

九重町障害者活躍推進計画

機関名	九重町
任命権者	九重町長
計画期間	令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)
九重町における障害者雇用に関する課題	九重町では、現在障害者雇用率は法定雇用率を達成しているが、更なる障害者の活躍推進のため職場環境の整備を行うとともに、更なる障害者雇用の推進を行う必要がある。

目標	
① 採用に関する目標	当該年6月1日時点の法定雇用率以上を維持する。 (評価方法) 毎年6月1日時点の「障害者任免状況通報」における実雇用率により評価する。
② 定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。 (評価方法) 毎年度の離職者数及び離職理由(面談記録等)により評価する。
③ 満足度、ワーク・エンゲージメントに関する目標	定期的な面談等を通じて、障害のある職員の職場に対する満足度や意欲(ワーク・エンゲージメント)を把握し、維持・向上に努める。 (評価方法) 定期面談におけるヒアリング結果や、ストレスチェック等の結果により評価する。
④ キャリア形成に関する目標	本人の希望や適性を踏まえ、研修受講や職務経験を通じた能力開発の機会を確保する。 (評価方法) 研修受講実績や面談記録(キャリアに関する意向聴取の有無)により評価する。

取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1)組織面	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害者雇用推進者、各課長等を構成員とする「障害者雇用推進チーム」を設置する。 ○組織内の人的サポート体制(障害者雇用推進者、障害者雇用推進チーム、障害者職業生活相談員等)を整備するとともに、組織外の関係

	<p>機関(大分労働局、日田公共職業安定所、その他障害者が利用している支援機関)と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理した上、関係者間で共有する。</p> <p>○役割分担及び各種相談先については、人事異動等に変更が生じるため、定期的に更新を行う。</p>
(2)人材面	<p>○障害者職業生活相談員に選任された者(選任予定の者を含む。)全員について、大分労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p>

2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

	<p>○新規採用又は部署異動その他定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができてきているかの点検を行い、職務の選定及び創出について検討を行う。</p>
--	---

3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

(1)職務環境	<p>○障害者の要望を踏まえ、就労支援機器の購入等の環境整備を検討する。</p> <p>○新規に採用した障害者については適宜的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
(2)募集・採用	<p>○採用選考に当たり、障害者からの要望を踏まえ、障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、知的障害者、精神障害者及び重度障害者の積極的な採用に努める。</p> <p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
(3)働き方	<p>○時間単位の年次有給休暇や、傷病休暇又は病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p>
(4)キャリア形成	<p>○本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。</p>
(5)その他の	<p>○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。</p>

人事管理	<p>○障害者からの要望を踏まえ、障害特性に配慮した職場介助、通勤への配慮等の措置が可能となるよう財政措置を行う。</p> <p>○中途障害者(在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。)について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。</p> <p>○本人が希望する場合には、「精神障害者等の就労パスポート」の活用等により、就労支援機関等と障害特性等についての情報を共有し、適切な支援や配慮を講じる。</p>
------	---

その他	
○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。	